

令和5年 飯田市教育委員会 11月定例会会議録

令和5年11月9日（木） 午後3時30分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	林 綾子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
学校教育課長	福澤 好晃
学校教育専門幹	今井 栄浩
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長兼考古博物館長	宮下 利彦
市公民館副館長	上沼 昭彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人
学校教育課教育支援指導主事統括	三尾 利彦

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりましたので、ただいまから令和5年11月定例会を始めます。よろしくをお願いします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 日程第2、会期の決定。11月定例会の会期を本日1日としますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程第3、会議録署名委員の指名。会議録署名委員を三浦弥生教育委員にお願いをしたいと思います。

◇教育委員（三浦弥生） はい、お願いします。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくをお願いします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 日程第4、会議録の承認。10月定例会の会議録をご確認をください。何かご意見がありましたらお願いいたします。

（「ございません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ないということで進めさせていただきます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして日程の第5、教育長報告事項でございます。

座ったままで失礼いたします。

別紙10月・11月は、文化の秋・スポーツの秋で行事がたくさんございまして、いろんなところでお招きいただきました。

1番の秋季剣道大会は、久々に午前中から午後にかけての開催ということになりました。中で印象に残ったのは、準決勝で敗れた小学校の女の子が、正座をしてお面を取って大声で泣いていまして、藤井聡太八冠の子どもの頃の話をちょっと思い出したので、その涙が

きつとまた次につながるんじゃないかなあと思っで見させていただきました。

2番では、県展の書道展が飯田地区展ということで、長野でやってから飯田でもやるというような形でありました。小・中・高・一般とそれぞれに素晴らしい作品が並んでおりました。

3番の下久堅小学校150周年記念式典ですが、六年生が下久堅和紙を使ったものでモザイクアートが出たということは、新聞報道でもされたのでご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、実はそれ以外に一年生から五年生も発表しておりまして、それぞれの発表が結構探究的に進めた学びとなっているのが良かったなあと思いました。

4番は毎年やっております、自然環境保全ポスターの表彰式ということで、市長部局で進めているものであります。四年生が飯田市が作成している学習資料『わたしたちの飯田市』をうまく事前活用されていることを感じましたし、実際に稲葉クリーンセンターとかグリーンバレーに四年生が見学に行っておりますが、そうした中でのポスターづくりを位置付けていることが非常に大事なことだなあと思いました。

後で「短甲」初公開記念については報告があると思います。

裏面に行きまして、これは飯田西中学校で毎年これも伝統的に行われている「かごこし学習発表会」であります。縦割りのグループで、南信州新聞に載っておりましたが、それぞれの小学校六年生の職業調査、中一は防災教育、中二は職場体験、そして中三は地域貢献、それぞれの体験をタブレットを使ってプレゼンをして発表しました。その後に体育館に集まって感想を述べたり、学んだことを述べたりするのが非常に活発に行われていて、最初は中学三年生がどんどん言い出したんですが、それにもう負けじと、中一・中二も小六も主体的に次々と発表したその意欲が大変いいなと感じたところでありました。

7番目の「常民大学」は、遠山出身の明治大学の教授だった後藤総一郎先生が始めたもので、東京、茨城、群馬、静岡、愛知などから50名以上いたのかなと思うんですが、それぞれが手弁当で、自分たちの地域のものを研究していく、そしてそれを発表するということが非常に大事な会なんだなと。行政頼みということではない、そのつくられた経過、そして継続してきた流れが素晴らしいなというふう感じて勉強になりました。佐藤市長も、この席の講演のところまでお聞きになっておりました。

私からの報告は以上でございます。

何かご質問等ございましたらお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですかね。これ以外にもたくさん参加しておりますが、一応、

主なものを述べさせていただきます。

日程第6 議案審議（2件）

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程第6。本日は議案が2件ございます。ご審議をお願いします。

議案第60号 令和5年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、議案第60号、「令和5年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 議案第60号、令和5年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、4ページをお願いいたします。

支給対象者につきましては、別紙でご用意させていただきましたとおりでございます。記載いたしました認定要件にて、飯田市就学援助費支給要綱第5条第1項の規定により、飯田市就学援助費の支給対象者として認定をいただけますようご提案を申し上げます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました、議案第60号についてご審議をいただきます。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。承認をいただいたとして進めてまいります。

議案第61号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第61号、「学校運営協議会委員の任命について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 議案第61号、学校運営協議会委員の任命について、5ページでございます。

こちらは、先月の定例会にて議案第59号で和田小学校ということで審議をいただいておりますが、10月1日付、人事異動で南信濃公民館主事が交代をしたということに伴いまして、先月は和田小学校でございましたが、その後、遠山中学校より学校運営協議会委員、北澤 健から新たに三輪真梨子へ、下段です。それから上段でございますが、同じく10月1

日付の龍江自治振興センター所長の人事異動に伴いまして、福澤信幸から久保田 誠へ、竜峡中学校より変更が生じた旨の連絡がございましたので、飯田市学校運営協議会規則第7条第1項及び第2項の規定により、任命したく提案するものでございます。

任期は同規則第9条第2項の規定により、前委員の残任期間となります。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました、議案第61号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして日程第7、「協議事項」に入ります。

本日は3件のご協議をいただきます。

（1）外国人児童生徒等の学齢下での受入れ基準について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、「外国人児童生徒等の学齢下での受入れ基準について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは資料No.1、6ページをお願いいたします。

外国人児童生徒等の学齢下での受入れ基準につきまして、こちらはかつて平成20年3月31日の教育委員会定例会臨時会で方針決定されておりました、8ページにあります基準、こちらを廃止いたしまして、新たに令和2年7月1日付、文部科学省発出の指針、こちらは9ページ目から12ページ目にございますが、この指針に準じて柔軟な受入れができるように定めたいというものでございます。

指針の11ページ目に特に太字とアンダーラインで関係するところを引いてございますが、そちらを含め、6ページ目に分かりやすく要約をいたしまして6ページ目の（1）から（3）に記載をしておりますので、まずは確認を含めて読み上げさせていただきます。

基準といたしまして、令和2年7月1日付、文部科学省発出の「外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」に準じて、下記のとおりとするということで、（1）義務教育の学齢児童生徒の学齢下での受入れについて。

日本語でのコミュニケーション能力の不足等により、相当学年への就学に必要な基礎条件を著しく欠くなど、ただちに年齢相当学年の教育を受けることが適切でない認められる場合には、学校長の判断において、児童生徒の日本語能力及び学習状況に応じ、学齢を下げ入学を認めることができる。

(2) といったしまして、学齢超過者の新規就学について。

様々な事情から、義務教育を修了しないまま学齢を超過した 18 歳以下の者については、教育委員会の判断により、本人の学習歴や希望等を踏まえつつ、学校の収容能力や他の学齢生徒との関係等に必要な配慮をした上で、中学校で受入れを認めることができる。

(3) といったしまして、(1) と (2) に該当しない申出の場合は、前述の文部科学省の指針に準じ柔軟に対応をする、ということで進めてまいりたいと考えております。

ちなみに 8 ページ目の旧の基準でまいりますと、こちら平成 20 年当時は、文部科学省と国や県からは全くそういった受入れの基準に関する指針等はありませんでした。ですので、飯田市教育委員会で独自の方針等を決定しておりました。

先ほどの例で言いますと、例えば①の中学生を対象として小学生は基本的に認めないですとか、②でいきますと学齢超過者の新規就学は認めない等の基準で運用を今まで進めておりましたが、やはり現状の状況等、あるいは児童生徒の皆さんの要望等、ご家族の要望等からしまして、なかなかこの受入れ基準では柔軟な対応が難しいということがございましたので、このような今まであった基準を廃止しまして、新たな指針を定めつつ、その理由などを含めまして教育委員会でその経過などをきちんと記録をして残しておくということも必要がありますので、6 ページ目の一番下にも書いてございますが、米印のところです、上記いずれかの基準に沿っていることを確認できた場合、保護者は「学齢下での就学申出書」、これ 7 ページ目でございますが、それを記入し、学校を経由して教育委員会へ提出するというので 7 ページ目の申出書も新たに様式を整えまして、こちらを保護者からお出しいただくことにより当該小中学校を経由して提出していただき、柔軟な受入れを進めてまいりたいと考えておるものでございます。

ご協議をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの件につきましてご質問、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） まず、教えていただきたいのですが、現在、市内の小中学生で外国籍として在籍している児童生徒は何人くらいいるのかということと、かつては学齢

下で受入れていたお子さんが、各学校にけっこういたというふうに承知しています。自分も学校現場にいる頃、中国からの帰国のお子さんがとても多かった時期だったので、実際、言葉の状況等に応じて学齢を下げた受入れていたお子さんが何人かいたことは知っています。例えば今年でいくと、この学齢を下げた実際に受入れているお子さんはいらっしゃるのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） ただいま2点ご質問をいただきまして、1点目の全体で何人かというところに関しては、大変申し訳ございません。数字は今、持ち合わせてございませんので、またきちんとした数字でご報告を申し上げます。

それから昨年度、あるいは今年度の実績でまいりますと、そういった要望は年間3件程度でございます。その前のコロナ禍は、あまり人の動きがなかったということもございまして、ほぼ令和元年度以降は、2年度・3年度に関してはございませんでしたが、令和4年度、あるいは今年度、そういったことで要望がある中で現在の基準ではなかなか対応が難しいという部分があったので、今回のご提案に至っております。

◇教育長職務代理者（北澤正光） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ほかにございますか。

三浦委員。

◇教育委員（三浦弥生） ご質問をお願いします。

（1）番の義務教育の学齢児童生徒の学齢下での受入れの判断は学校長、そして、（2）番の学齢超過者の新規就学の判断は教育委員会ということで、判断する方が異なるっていうのは、何か理由があつてでしょうか。（1）番の判断が学校長ということで、学校長の責任というところを併せてお聞きしたいなあと思いました。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 1点目の（1）と（2）に関する判断の基準の違いでございます。両方とも学校を経由してくるということが想定されるわけなんです、（2）の学齢超過者ですので、本来15歳までの部分ではない、16歳から18歳、いわゆる年齢に関してはそれぞれ学校としてそこに判断を委ねることがなかなか学校としても難しいということもございますので、教育委員会が最終的な判断をするということにはなりますが、実際は経由してくる学校の学校長と相談の上ということで、原則はなるべく受入れるという姿勢でこの基準については進めてまいるということが前提でございます。

それから2点目のご質問ですが、学校長のということですが、そこに関しても基本的

には、例えば日本語の教室がある、なしという部分も各学校の状況もあると思いますので、そういったところは学校が窓口になることが多いんですが、そこに関してはどちらがどちらの責任ということではなく、柔軟な対応をしてまいりたいと思います。

ちなみに、最近あった1件は、住むところがまだ決まっておらずに、相談に教育委員会に来られたという件もございまして、日本語教室がある学校を含めて地域もご案内をしつつ対応をしておるといった状況でございます。

◇教育委員（三浦弥生） はい、ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） ほかよろしいでしょうか。

野澤委員。

◇教育委員（野澤稔弘） （2）番の学齢超過者の新規就学についてのところで、義務教育を終了しているか、していないかの基準を教えてくださいたいのと、終了していても希望があれば受入れるようなことは考えていらっしゃるのかどうかというのを伺いたいです。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 義務教育を終了しているかどうかというところに関しては、それぞれのご家庭からの申請、他国でのということもございまして、日本国内でということもございまして、そこに関しても義務教育を例えば他市町村で終了をしている場合であっても、そこに関して家族からの要望があった場合には、そこを駄目という判断基準というのはなかなか難しいですから、一番は児童生徒の状況に応じた対応をしていきたいと考えております。

終了している方から希望があった場合でも、そちらに関しては受入れることを前提に検討を進めていく予定でございます。

◇教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ご意見をいただいてありがとうございました。

（2）令和4年度長期欠席児童生徒の状況について

○教育長（熊谷邦千加） それでは続いて、もう1点、（2）番に行きます。「令和4年度長期欠席児童生徒の状況について」。

三尾統括をお願いします。

◎学校教育課教育支援指導主事統括（三尾利彦） それではお願いします。

資料№.2の13ページをお開きください。

今年の10月中旬に国と県の令和4年度の長期欠席・不登校調査の公表がありました。それを受けて、当市の不登校調査のまとめと比べてみました。

まずは表1・表2を見ていただきたいのですが、黄色いところがコロナ禍の年度ですが、令和4年度のところの表2の小中合計のところ、飯田市では285名が不登校の合計というところになります。

その隣の表3、市や県や国に対してその在籍比を示したものです。これの数が次のページ、14ページの折れ線グラフにまとめてございます。一番下のところが小学校、上が中学、その間が合計ということで、飯田市は青いラインで長野県は赤いライン、全国はグレーのラインで示されております。真ん中のグラフ、小中の計ですけれども、長野県の赤い線は29年度以降全国平均を越えてきているんですが、飯田市の青いラインはその2年後に全国平均を越えて長野県を追いかけるようにして県平均に近づいてきていると、まだ県を越えてはいませんが、近づいてきているということであります。

コロナ禍による行動規制がとられていたのは令和2年から令和4年なんですが、その頃は全国的にも急増しているわけですが、特に飯田市では令和2年度から令和3年度にかけて小学校の増加が著しく、3年度と4年度は全国や県の平均を超えているという結果です。

戻っていただいて、考察のところですけど、不登校児童生徒数が小中ともに増加し、国や県同様に過去最大になっていますが、不登校増加の背景としては、児童生徒の休養の必要性を示した教育改革法の趣旨の浸透も考えられますけれど、長引くコロナ禍による生活リズムが乱れやすい状況とか、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築きづらいというようなことが、登校意欲の減退につながっているという理由が考えられます。この考察は県や国と同じであります。

表4のところを見ていただきたいんですが、不登校の数100人に対してどれだけ長期にわたって休んでいるかっていうことを表わしたものであります。90日以上にわたる長期不登校児童生徒の割合は国や県を上回っていますけれど、出席日数が10日以下の児童生徒の割合は国や県より下回っておりました。

表5を見ていただきたいんですが、これは飯田市独自で取っているものですが、同じデータを使って令和3年度と比べて令和4年度に新しく不登校になった子は何人いるか、解消した子は何人いるか、継続している子は何人いるかっていうことを調べたものです。令和4年度不登校児童生徒数は、令和3年度からの継続者は137名、全体の48%、新規不登校者は148名、52%でそこに加わっているということで、不登校児童生徒の学び場の確保

が盛んにうたわれているところですが、それと同時に個に応じた多様な学びが可能な学校づくり、学校から離れない子どもっていうことをどうしていったらいいかっていう課題があるかなというふうに思っております。

次のページの下グラフですけれど、令和4年の不登校の数、これを100人当たりの人数で表していますが、飯田市、長野県、全国でどの学年に不登校者が多いかを示したものになります。青が飯田市ですけれども、赤とグレーの県や全国に比べて特徴的なのが、小四・小五・小六・中一の段階で飯田市が他に比べて高いということで、一般的に一、二、三、四、五、六年、小学校のそれまでは緩やかに増加しつつ、中一でもって急に上がってくるという傾向が全国・県にはあるわけで中一ギャップと呼ばれていますけれど、それとは違って小学校の頃から上がり続けているといった傾向が飯田市の特徴と考えております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

ただいま発表いただきました令和4年度長期欠席児童生徒の状況について、ご協議をいただきます。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

野澤委員。

◇教育委員（野澤稔弘） 14ページの1番のグラフなんですけれども、平成24年・25年辺りが極小値で、何となくそこで減ってまた増えてきているように見えるんです。長期スパンがどうなっているのかが分からないんですが、そこがもし極小値だとすれば、その前後で何かが変わったのかなっていうふうに思えるんですけれども、もしかすると不登校に対する基準とかが変わっているのかもしれないんですが、この辺をもし基準が一緒だとすれば、ここでの施策なり環境なり、今との違いみたいなものが分かれば少し何か見える部分があるのかなとは思いますが、どうなんでしょうか。ちょっとその辺をお聞かせいただければと思います。

○教育長（熊谷邦千加） はい、三尾統括。

◎学校教育課教育支援指導主事統括（三尾利彦） 昔のことなので、本当に予測の域を超えないんですが、不登校はそれより前に多かったわけでありまして、これはちょっとまずいぞということで、飯田市では教育支援指導主事を不登校の多い学校に配置したりしてかなりの施策をとってきた。その成果がある程度ここで現れてきたのかなというふうには思います。

あと、調査の統計の仕方についてですけれど、令和2年のときにいわゆる学校に来れない子どもを全て長期欠席者とするっていうことで、不登校とは関係ないですが、要するに学級閉鎖とか忌引き、そういったものも長期欠席に含めましょうっていうことをやってお

りますが、ここでは不登校のグラフなので大きくは違ってないかなと思われま

○教育長（熊谷邦千加） 北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 野澤委員さんの質問にお答えする立場ではないのですが、平成24年から29年くらいまでの間、私も三尾統括の立場にいたときがありまして、この統計を取ってまとめることもしていました。当時のことを思い出しながらお答えになるかどうかですけれど、実は平成20年頃、このグラフでも野澤委員が「とても高い」とおっしゃっていた部分ですけれど、飯田市の一番の大きな課題ということで、不登校を改善していくためにどうするかということで、当時は不登校児童生徒に関わっていた教育支援指導主事という位置付けの者は6名ほどしかいなかったと思います。

それで何とかしたいという「不登校対応 5つのアクション」という方針を策定しました。その中の一つに、教育支援指導主事の配置による支援があり、だんだん教育支援指導主事の人数が増えて、今、不登校・不適應関係に対応している教育支援主事が15人くらいになるのでしょうか。この不登校児童生徒が減少に転じたころ、15人に近い人数にしていたので、各中学校区に必ず一人ずつ支援指導主事が入るといような体制がとられるようになりました。当初は、支援主事は中学校区だけに行っていたのです。小学校の先生方からも「小学校でも大変なんだ」との声があり、「特に高学年になってくる」と人数が増える。なので「中学校区だけに行くんじゃなくて、小学校にも来てほしい」という小学校からの要望があり、小中連携・一貫教育も本格的に始まってきていたので、中一ギャップを改善・解消するという意味でも支援主事が毎日行くことはできないけれど、一週間のうちにせめて1回か2回は自分の担当した中学校区の小学校にも行きましょうということになりました。

ただし、そうするとエリアがかなり広がってしまうので、主に小学校五・六年生のところを中心に行き、中学校での受け入れの橋渡しを丁寧に進めてきたのです。この時期はそれなりの効果が出ていたということだと思います。その後、またこうしてジワジワと増えてきているこの状況の中には、当然コロナ禍のこともあると思いますけれど、10年以上たつて、学校に登校するということに対する世の中の考え方の違いとか、あえて無理な登校という形にこだわらなくても、それに相当する学びができれば、学校という場に限りません。ということが世の中全体でもかなり市民権を得てきたといようなこともあると思います。

個に応じた最適な学びの場所が、学校でなくてもいいのではないかといいようなことが、だんだんと進んできている結果が今のこういう結果になってきているのではないかと考えています。

この一番減ってきていたこの時期には、「こんなに支援主事を増やしてくれるんですか」と、当時の教育長に聞き返したことがあります。お陰で各中学校区に、大きな中学校区は支援主事が2人ずつ入っていたのです。今も2人入っていると思いますが、当時は2人入れることになったので、非常に手厚く関わっていた時期だと思っています。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ほかよろしいでしょうか。

林委員。

◇教育委員（林 綾子） 一つ質問なんです、14 ページの1 番最後に、全国では中一が急増だけれど、飯田市では高学年から増加傾向が見られるということですが、これは何か要因があるのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 三尾統括。

◎学校教育課教育支援指導主事統括（三尾利彦） これは一昨年辺りからの傾向で、小学校からずっと増えてきているという感じはするんですが、ただその中学校の一年生・二年生・三年生のところを見ると青い飯田市のグラフが二年生で落ちてますよね。それで全国と県を見ると、グレーのところと赤いところが中二で増えて中三で減っているっていう逆の形が出ていますが、いわゆる卒業年度の学年を通して見ると、ですからここで言うと去年の中二は今年の三年なわけですが、そんな学年の特色じゃないですが、そういったものもこういうふうに出てくるかなって気がいたします。

小学校の高学年が大分増えてきているっていうのは事実だとしても、それにはいわゆる学年の特色が含まれているのか、それが大きく、ある程度比較的出てくる小さな母集団かなというふうに思います。

◇教育委員（林 綾子） はい、ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） ほかはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） これは今後も課題として、またいろんなところでご議論をいただくことになるかなあとしますので、引き続きよろしく願いをいたします。

（3）新しい文化会館の整備に関する基本構想（素案）について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて協議事項の3 目に入ります。「新しい文化会館の整備に関する基本構想（素案）について」。

下井文化会館館長。

◎文化会館館長（下井善彦） それでは新しい文化会館の基本構想（素案）というのを今日、別

冊でご用意させていただいております。これについて若干の説明ということでお願いします。

まず、この厚い冊子ですけれども、最後の 51 ページをご覧くださいと思います。こちら構想をつくるにあたっては整備検討委員会を市民会議としてつくりまして、昨年6月から協議を重ねてきたという、そのまとめという言い方はおかしいですけれども、多くの意見をいただいたものがまとまってきているというふうにお考えいただければいいかなと思います。

それでは最初のページに戻っていただいて、1 ページを見ていただくとこのような目次が書いてございます。今、お話した整備検討委員会での間9回がありましたので、2年間にわたって話合いをしてきたことのまとめを入れてあるんですが、この目次を見ていただいて、その多くが反映されているのは、第1章1・2・3、策定の趣旨・背景・考え方、この辺り。それから第2章の1は飛ばして2ですね。一番話の中心となると思いますけども、新しい文化会館の基本理念と基本方針ということでこの部分。それから大きな3番として、事業の方向性。それから4番として、施設整備の考え方ということの(1)・(2)辺り。それから大きな5番へ行って管理運営というところの(2)辺りですね。この辺が皆さんとの話合い、市民の方との話合いの中の意見が多く反映されているということで、まずは少し見ていただきたいと思います。

それではまず中に入っていきますが、2ページは策定の趣旨ということでございまして、これはちょっとご覧をいただきたいと思います。

4ページにまいります。大きな2番で策定の背景ということでございます。これにつきましては、飯田の文化・歴史ということの流れを説明してございます。これもまた読んでいただければと思います。

次のページにまいります。5ページにまいります。策定の考え方ということでございます。(1)番として「市民と共に」というタイトルが付けてございますけれども、飯田の文化・特徴ということでそこに書いてございますが、市民が演者として舞台に立つだけでなく、裏方としても事業運営に関わる、そういうことが多いんだということを言っております。例としては「いいだ人形劇フェスタ」、それから「オーケストラと友に音楽祭」、それからまさに現在行われておりますけど、「伊那谷文化芸術祭」、この辺の話が出てきております。伊那谷文化芸術祭につきましては、飯田文化協会が中心となってやっておりますけれども、そこには文化会館とそれから出演者も含めてともに進める協働の理念が生かされているということがございます。

それから飯田文化会館では、自主事業というものも多くやっておりますけれども、こちらについては市民主体の実行委員会組織で運営されているということをここでは述べております。

5 ページの中段辺りですが、点線の囲みで記事が入っておりますけれども、こちらもまた上と同じ内容が入っておりますけれども、外の方からのご意見ということで見ていただければと思います。

(2) 番、「楽しさを伝える」ということで、こちら委員の方から出た意見でございますけれども、「自分たちが楽しいから文化が育っていくんだ」と、「つくるんじゃなくて、できていくということを大切にしたい」ということ。それから一つ飛びまして「文化とは遊びからきている」ということをおっしゃっていました。

続いて6 ページにまいります。ここも大事な視点かなと思っておりますが、(3)で『飯田にふさわしい』『飯田らしい』とは何かを探究し続ける」ということのタイトルがついております。

この整備検討委員会、昨年の6月からですけれども、最初は「飯田の文化とは何か」という皆さんとの協議から入りました。それで思い出されるのは本当に「皆でやる文化」とか「一緒につくる文化」、それから「活動しやすい土壌」、それから「市民とプロと行政のコラボレーション」というようなことが挙げられております。飯田の特長としては、市民と行政が絶妙なバランスでいろんな行事・イベントを行っているということがございます。

それから後で出てきます基本理念でありますけれども、そこに「飯田」という言葉をあえて入れる、飯田を表記するっていうこと。「飯田」を意識していくことが大切であるというようにも出てきております。

それから次の段落の中段辺りですけれども、第6回整備検討委員会というところがございまして、ここで押さえておきたいのは「飯田らしい表現活動」についてということで、外からの文化を吸収して独自の文化へと発展させてきたっていうこと。それから「外部の専門家とのつながりが飯田の文化の先進性である」というようなご意見もいただきました。

続いて7 ページは、基本構想の現状分析ということで、こちらもご覧いただきたいと思っております。

10 ページ辺りからはアンケートの結果を整理してございます。

ちょっと飛ばさせていただいて、18 ページにまいります。今回の基本構想の肝というふうに言ってもいいと思っておりますけれども、基本理念のところでございます。そこに書いてあり

ます、基本理念「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」ということをご紹介します。

その下にいくつか白抜きの丸で説明文が入っておりますけれども、1つ目の丸としては、様々な人が交流する場所であってほしい。それからつながるということで、全国や世界の方々とつながる。その結果、飯田ならではの個性を持った文化をつくっていくということ。それから伝統文化の話、これを後世に伝えていくということ。続いては舞台に立って自分の存在や思いを他者に伝えるということで、自分を発信するというようなこと。続いて、活動を次の世代に伝えていくそういう場所でありたいということ。最後はいつも活動があって、それが、感動が生まれ続ける「ひろば」でありたいということで、その後に太字で書いてありますけれども、「生きる楽しさや喜びを感じて、より心豊かな人生となっしてほしい」というような理念を考えております。

その下であります、舞台芸術の方だけが文化会館に寄ってくるということではなくて、そうでない方もぜひ寄ってきていただきたいということ。それからそれらの方々いろんな活動を通じて地域を担う人材になっていただきたいということで、『ひと』を育み、『まち』を育み、『活力』を生み出す」ということも文化会館の役割としてはあるんじゃないかということでもまとめております。

続いて19ページであります、5つの基本方針ということで、その基本理念を実現するための方針ということでいくつかまとめてございます。

①として「集う」ということでは、これも非常に多くの意見をいただきましたけれども、誰もが気軽に集まってくれるところであってほしい。それから日常的な練習ですね。それに対して発表の場、ハレの場ということになると思いますけども、観るだけではなく舞台の合間に歓談して交流、それらが新しい活動のきっかけになる。それから舞台芸術に関心がない方もぜひ集って交流をしていただきたいということ。

②としてはやはり「観る」ということも大事でありますので、「観る」ということ。こちらについては、それぞれ舞台芸術活動の成果発表、さらには練習風景を見ていただくということで、多くの方が共感し合う場づくりを大切にしたいということ。

③としては「創る」でございます。これについては、第2段落目にありますけれども、高速交通網社会ということで、これはリニアを想定してということにはなるとは思いますが、こちら先ほどあった、つながるということにも関連してきます。外の方にぜひ来ていただいてつながり合って新しい文化を創造していきたいということでございます。

次のページにまいりまして、④の「伝える」ということでもございますが、自分を表現し

たり思いを他者に伝えたりするそういった舞台芸術活動が大事である。それから飯田の特色でもありますけれども、市民が主役の舞台芸術活動の思いや熱量、それから事業の企画運営、ノウハウなどを次世代につないでいく活動を大切にしたい。

それから⑤としては「育む」っていうことを挙げてありますが、ワークショップやアウトリーチ活動を行って、演じ手や支え手を掘り起こす。それから、さらに大きく活動を広げて、文化力の高いまちをつくっていく。そういったことを目指したいということでございます。

続いて 21 ページからは、今挙げました 5 つの基本方針を具体化するための 8 つの事業ということで想定をしております。「集う」ということにつきましては、交流の場であったりとか、広域ネットワーク。

それから「観る」ということでは鑑賞事業ということになりましょうか。

「創る」ということでは創造事業、飯田の文化的資源を活用した文化創造があるといいということでございます。

それから「伝える」ということでは、普及事業として先ほどもありましたアウトリーチ事業、それから参加体験型の事業など挙げられます。

⑤として継承事業でございますけれども、こちらは伝統文化等を継承していく。

それから⑥としては情報発信。

「育む」としましては、⑦で挙げてありますが、育成事業として次のページにまいりますけれども、演じ手・支え手の発掘や育成、次世代の育成。

それから⑧であります。提供事業というふうになっておりますが、こればベースとなります貸し館業務ということでございます。

続いて 24 ページであります。これは今、申し上げてきましたことを踏まえて施設整備の考え方を示したものであります。

(2) 番では、機能の整理ということで、そこに図がございますけれども、5 つの基本方針、それから機能としてはそこにまとめてあるとおりでございます。そして最後に右側になりますが、「望まれる施設」ということでメインホール、それからサブホール、それから多目的のオープンスペースということで、こちらについてはいろんな方が集まってきてほしい、集ってほしいということになりますので、そのためのオープンスペースということも言えると思います。これには工夫が必要だというふうに考えております。それからスタジアム、それから事務室等をここでは掲げてございます。

25 ページにまいります。こちらは整備手法の検討ということで、こちらは前々回にな

りますか、コンサルタントによる場所についての検討ということの中身がここで反映されております。整備手法の検討が25ページということでPFI方式とか掲載がございます。

それから26ページは、建設地の分類ということで、これもコンサルタントの結果を反映しております。

それから27ページも同様でございます。

それから28ページは、総事業費の検討ということでそこに入っております。

それから29ページになりますが、大きな5番として管理運営の考え方ということでございます。こちらも非常に大事な視点でございまして、実際にできたときの管理運営をどうしていくかということでございます。

それから(2)番であります。運営方式と組織の考え方ということの①でございまして、運営方式の考え方ということで、その下に表がございますけれども、直営方式と指定管理者制度方式ということが大きく2つ挙げられております。現状では直営方式ということでございます。

その29ページの下でありますけれども、検討委員会の中では、先ほどもちょっとご紹介しましたけれども、「市民と行政が協働して」ということで、これが非常に絶妙なバランスで事業が運営されてきたということがございました。ただ、これで全てが解決されるということではございませんので、これまでの直営方式に関する検証をしっかりと行って、より良いあり方を十分に検討する必要があるということになります。

それから32ページでございます。「整備スケジュール」ということで、こちらもこの前お示したものと変わっておらないということでございます。現在は令和5年度の中ほど過ぎということになりますけれども、今年度はちょっと字が潰れていて見にくいのですが、基本構想の策定、来年度は基本計画の策定に入りたいと考えております。

スケジュールに関して言いますと、今日、素案をお示いたしました。今週の月曜日に整備検討委員会にもこの同じものをお示して説明をいたしました。結構、ご意見をいただきまして、多分内容は大きく変わることはないと思いますけれども、今回のこの素案とは少し違ったものが出来上がるかなというふうに今のところ考えておりますけれども、そういう予定でございます。

市民の方の意見を伺う機会ということでパブリックコメントを考えておりますが、それがおよそ2月いっぱいぐらいを考えておりまして、予定どおりに回るとすれば、実際の成案になるのは3月くらいというような予定でございます。

あと上位計画との関係ということでずっと資料が続いておりますが、またこれはご覧い

ただきたいということをお願いをしたいと思います。

説明としては以上であります。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明いただきました新文化会館の基本構想についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

北澤職務代理からお願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 昨日も飯伊 14 市町村の教育委員の秋の研修会がありまして、売木村に行っていたのですけれども、そこで休憩時間に他町村の教育委員さんから声をかけられて、その話題の中にちょうど昨日でしたか、新聞に文化会館の構想のことが記事になっていましたよね。そのことを踏まえてのことだと思うのですけれども、飯田の市民だけではなく、他町村の方々も飯田の文化会館がどこにどんなものができるのか、非常に関心が高いのだなあということを思いました。

前回にも申し上げたのですけれども、もちろんこれは飯田市民中心のものではあるけれど、新たに出来る文化会館は、飯田下伊那の皆さんにとってもかなり利用されて、関心が高い施設になってくるだろうと思っています。ですから、今ご説明があったように、非常に多様な方々が多面的な視点で検討いただいて、ここまで進んできているので、今後どんなふうになっていくのか、とても期待が大きいということだけ申し上げておきたいと思います。

それから先日、県の私たちの研修会があって、これも前回申し上げた「まつもと市民芸術館」が会場だったのです。実際のまつもと市民芸術館、私も何回か以前に使わせていただく機会があって、会場準備等の関係でステージ裏とか、楽屋、会議室などに入ることがありました。こちらにいる教育委員さんで初めて入られた方は、入った最初のアプローチから圧倒されるというか、「すごいね」と言う。なおかつ実際に中に進むと、単にホールの中だけではなくて、ホールに行くアプローチとか、トイレなどの空間のゆとりというのでしょうか、それこそゆったりと、本来ならもう 1.5 倍ぐらい施設が詰めてあっても全然問題ないのではないかというくらいゆったりとつくられている。それからロビーなんかも非常にくつろげる。異空間へ来たんだなということがとても感じられる空間になっていた。

芸術館を見本にとかそういうことではないのですけれども、今お聞きしているところは表現する、発信する側の意図、要するにそこを使って表現するんだというご説明の趣旨がすごく多かった。それはそれで飯田文化会館の特徴だと思うのですけれども、でも実際に文化会館を活用する人の多くは表現者の側の人よりも鑑賞者側の人、ここの資料で言う 2 番目の「観る」という視点の人が多分圧倒的に多いと思っています。

この委員の皆さんはどちらかという、利用して表現するという側の人たちが多く委員

に名を連ねておられるから、こういう発信のコンセプトになっていても、それはそれでいいのですけれど、静かにあの異空間へ行って鑑賞する。そして自分自身の中を豊かに醸成していくという人もたくさんいらっしゃるという、その視点もぜひ大事にしながら進めていってほしいと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、下井館長。

◎文化会館館長（下井善彦） ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、実際の整備検討委員の皆さんは割と発信する側の方が多いう、それはおっしゃるとおりでございます、その思いがかなり強く出ているというのは確かだというように思います。

ただ、もちろん観るということも非常に大事に考えておりますので、この中でも出てきておりますけれども、日常と非日常。やはり非日常ということも当然これは文化会館の持つ使命っていうふうに思っていますので、そこら辺のバランスといたしますか、そこをどういうふうに融合させていくかっていうのが大事かなと考えております。

ご意見ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） ほかにありますか。

野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） 私が飯田に来たときに、飯田らしいって何かなと思ったら、ここは「おらほうの文化」だと思ったんです。なので、おらほうの集まりだよなって思うと、うーん、どうなんだろう。

例えば花火なんかそうじゃないですか。もうおらほうの氏神様で上げてそれを自慢するという。でも、統合することはまずないですよ。なので、こういうことを契機に、例えばお練り祭りのときにくらいは、みんな一緒にやるとかなんかそんなことができると、集って、創ってっていうのは生きてくるかなと。これは花火だけの問題じゃないですけど。

多分人形劇なんかは、そういうのを乗り越えてやっていこうっていうので出てきたのかなとは思いますが、私自身はどちらかというと、さっきローカルとリージョナルって書いてあったんですけど、もうちょっと地域性を広げて考えていく方向に、こういう文化会館とかがきっかけになってもらうといいなあっていうふうに思っています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

はい、三浦委員さん。

◇教育委員（三浦弥生） 説明ありがとうございました。

ご説明の中に「活動がいつも繰り広げられていて」という言葉がありまして、やはり新しいものをつくったときにそこをつくってそのままではなくて、やはり人が集う、それには常日頃から使われている人が集まってくると、そういう場所が本当に理想だなんて思いました。

となりますと、今までこういった文化会館を使って活動っていうものは本当に飯田市、豊かにしてきているんじゃないかなっていうのを、この委員をさせていただいていると感じるところです。そうすると今までの文化会館のそれぞれのあいった箱といいますかスペースといいますか、そういったところを成果発表であるとか、練習であるとか、そういったワークであるとか、人が何か集ったっていう人数は出てますけれども、そういった回数ですとか、使用した時間ですとか、なんかそういったものをまたちょっと見ていただきながら、今現在やってきたことっていうのが充実してできる。それがいつも人が集まってその場所を使っていると、そういった場所になればいいなと、説明をお聞きしながら感じるところではありました。

職務代理者の話を聞いていましたら「確かに」って思いまして、うちの家族を見ましても、演じるというよりはいい舞台があると観させていただく側かななんて、そんなふうに思います。

松本に行かせていただいたときに、本当にエントランスで「わあすごい」っていうふうには確かに思いましたが、非日常ではない、そういった世界を新しい飯田市の文化会館というところで視覚的にも豊かになれる、そういったものを資金という面はあるかと思えますけれども、そんなものを希望したいなと思いつながら聞かせていただきました。

感想でした。ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） ほかよろしいですかね。

林委員さん。

◇教育委員（林 綾子） 長い期間をかけて整備検討委員の方々が、いろいろ積み重ねてこの中身を検討されているということで、大変ありがたいことだなんて思っております。

たくさんの方々の声を聞くのがきつといいだろうなというふうに私自身は感じておりました、その点では市民のワークショップですとか、パブリックコメントなんかも受け付けるということですので、またそれにも期待したいなと。いろんなご意見を取りまとめるのはちょっと大変だとは思いますが、たくさん意見を聞けるということでいい取組だなんて思っております。

個人的には、カフェみたいなそういうスペースがやっぱりあるととてもうれしいなというふうに思っております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

下井館長。何かありますか。

◎文化会館館長（下井善彦） ありがとうございます。

いろんなご意見をいただくということがやはり大事なかなというふうに思っています。

確かに整備検討委員の皆さんが中心となって話し合いをしていただきましたけど、これからもいろんな方の意見をいただく機会を設けていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第8、陳情審議。今回、陳情審議ございません。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） では日程第9、その他に入ります。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」。

教育委員で報告事項がございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 11月1日に竜東中学校区の「ふるさと竜東の集い」、今年で第12回だそうですが行ってまいりました。

来年入学予定の竜東中学校区の小学校六年生も来て、今までの反省を踏まえて今年にはポスターセッションで小学生、中学生、それから地域の方がそれぞれ地域での協働活動とか、地域の宝発見とか、地域貢献活動をしたこととかを5分間のポスターセッションで発表をして、3分間の質疑応答の時間で回るというのを4ブースで5サイクル20の例が発表されました。ちょっとめまぐるしかったのですが、多くの情報が共有できるという点では新しいやり方だったのかなと思います。

小学生は、非常に練習してきたと思うのですが、多くの人の前でハッキリと電子黒板、タブレットを使いながら分かりやすい説明がされていて、予期せぬ質問が出て、それにも一生懸命答えている姿が印象的でした。

中学生は 69 名という少人数なのですが、子どもたちはひじょうに表現力豊かで、テキパキと発表をして受け答えをしている。司会の人や会場の雰囲気を読み取って、さっき西中の話が教育長の報告にありましたけれど、同様に「ここは発言が必要な場面だな」とか、「ここはちょっと聞く場面だな」みたいな対応をして、中学生が非常に上手に会を盛り上げる流れをつくっていました。

発表するときや意見を言うときにも、広い体育館だったので、指名されると自分で場所を移動して多くの人の方を向いて発言をするというような配慮が自然な姿でされていて、日常的に身につけていることだと感心しました。

その日は、明治学院大学の大学生十数名が、ちょうど飯田に来ていたということで一緒に参加をして、小学生の発表等に質問をしているというような場面もあって、それもとても新鮮で良かったと思っています。

非常に密度に濃い 90 分間、これからも竜東の集いが続いて、あの中学校区の規模は小さくなくても地域と一緒に盛り上げていけるといいなと思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ほかがございますか。よろしいでしょうか。

（「ございません」の声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、（２）「教育次長報告事項」。

秦野教育次長。

◎教育次長（秦野高彦） 本日お配りしましたチラシの中の「そもそも大人探究できてる？」というチラシについてご案内をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、主催がリニア中央新幹線整備を地域振興に生かす伊那谷自治体会議ということで、上伊那・下伊那等の地区の自治体が集まった会議がありまして、こちらで行っているものでございます。

上伊那につきましては、郷土愛プロジェクトということで、上伊那全体のキャリア教育の推進を官民一緒になって進めている中で、飯田下伊那地域もこの伊那谷全体として探究

という部分を進めていかないかというような取組を行っておるところでありまして、その大人のための取組ということで、今回12月10日に豊丘村役場の隣の「ゆめあるて」で開催するというもののご案内でございます。お時間がございましたらぜひご参加をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 申込フォームのQRコードか裏面の申込書で、私もこれを書かないと参加できないと言われましたのでお願いします。上伊那と下伊那が、産学官それぞれがキャリア教育について考え合うという場で、最初に飯田市下伊那でやって去年宮田村でやって、今年豊丘村で行う予定です。補足でありました。

（3）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続けて「学校教育課関係報告事項」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは学校教育課から報告事項をお願いいたします。

こちらのアへ行く前に、先ほど北澤職務代理者よりご質問いただきました外国籍の児童生徒が今どのくらい市内で学んでおられるのかということですが、123人、小学生が73人、中学生が50人という現状でございます。

また、国籍は日本なんですけど、他国からの由来という表現が正しいかどうかですが、その方が小学生が33人の中学生が12人で45人という状況でございます。

それから、先ほどの学齢下での受入れをして学んでおられる児童生徒はそれぞれ小学校・中学校で一人ずつ、現状ではこういう状況でございますので、まずご報告を申し上げます。

それからレジュメにございます、飯田市これからの学校のあり方審議会でございますが、こちらは次回第4回を11月22日に開催する予定です。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （4）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

伊藤課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは資料15ページをお願いいたします。

先月の定例会の中で「わが家の結いタイム」の審査のご協力をいただいたものでございます。

おめくりいただいた 16・17 ページに、それぞれの部門の入賞・入選作品を掲載させていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

入賞作品はポスターにし、公共施設に掲載をしたりして活用してまいります。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（5）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（5）「文化財保護活用課関係報告事項」。

宮下課長。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（宮下利彦） 口頭報告で申し訳ありません。

先ほど教育長報告事項で触れていただきました古墳時代の鉄製の鎧、短甲と言いますが、この修復を終えまして初公開記念事業を去る 10 月 29 日の日曜日に実施をいたしました。

短甲の寄贈者、修復に多大なご支援をいただきました三菱財団関係者などのご列席の下、除幕式と奈良県立橿原考古学研究所の吉村学芸課長によりまずご講演に 60 名近い市民のご参加の下、盛大に開催することができました。10 月 31 日より一般公開をしております。

今後、短甲が出土しました古墳探訪ツアー、解説見学会を実施いたしまして、飯田古墳群の価値に合わせ、考古博物館をしっかりと発信していきます。

なお、参加者の内訳ですが、高校生 2 名の参加をいただきましたが、中心は 50 代から 70 代の方々が 4 分の 3 という状況です。そのうち女性が 3 分の 1。情報源は新聞記事と「広報いいだ」とアンケート等で把握しました。この点を考慮しながら、対象者へ届く情報発信のあり方、関心の持たせ方など考えていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「公民館関係報告事項」。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） 今回、特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(7) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （7）「文化会館関係報告事項」。

下井館長。

◎文化会館館長（下井善彦） お手元にニュースレターをお配りしております。第7号でございます。

先ほどは、基本構想の素案というのを説明いたしましたけれども、このニュースレターについては第8回の整備検討委員会、9月5日でございましたけれども、そのときの会議の様子を掲載してございます。またご覧いただきたいと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(8) 図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （8）「図書館関係報告事項」。

瀧本館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

図書館の読書推進講座について、別紙4枚チラシをお配りしてあります。

「ウィキペディア、タウン」は、町歩きをしてから図書館の資料を調べて、文章を書いてウィキペディアにアップしようというものです。

それから「物語の力を考える」につきましては、令和2年度と3年度のときに講演会を企画し申し込みも多数受付けたんですけれども、開催することができなかった「ゲド戦記」の翻訳者でもあります、清水眞砂子さんに関連するものです。今年は子どもの本研究会が清水眞砂子さんを訪問させていただいて座談会を行いましたので、その座談会を視聴して、参加者の皆さんと子どもの読書について話合いをしましょうというものになっております。

次のピンクのチラシ、伊那谷地名講座ですけれども、これにつきましては第26回ということで、今までは伊那谷地名研究会の方の研究の発表をお伺いするという会、講座を聞くという会だったんですけれども、今回は自分たちでも地名を調べてみようという内容になっております。

それから最後の「読む技術」というチラシでございますが、こちらにつきましては、以前に総合教育会議のときに北澤職務代理にもご紹介をいただいた方です。塚田泰彦さんを講師にお迎えしまして、文章を読むことはできるんだけど、読まない人が増えている中で、生涯にわたって読む意欲を持ち続けて、その人の読書の世界を豊かにしていくには

どうしたらいいかというお話になります。子どもたちの読書力や読解力をつけるための方策についても触れていただく予定であります。

どの講座もご参加いただけるように広報をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（9）「美術博物館関係報告事項」。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 今回は特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「歴史研究所関係報告事項」。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） こちらも特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま報告事項全てにわたって報告いただきましたが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（11）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは（11）今後の日程について。

櫻井学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） よろしくお願ひします。

学校訪問、あと3日でございます。次が11月14日火曜日、少し遠いので8時20分集合でお願いいたします。20日は8時30分、29日は8時集合です。

次回の定例会は12月13日、市役所の301・302会議室で行います。

その他は記載のとおりですので、よろしくお願ひします。

○教育長（熊谷邦千加） 本日予定されました議案等はこれで全てとなりますけれども、ご発言できなかつたこととか今思いついたこととで、何かご発言はございますでしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですかね。

はい、ありがとうございました。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程第10、閉会。以上をもちまして11月定例会を終了とします。ありがとうございました。

閉会 午後4時47分